

令和 8 年度こんぴら橋会館休館の周知について

1 周知理由

- ①こんぴら橋会館中規模改修工事設計委託にて、工事着手予定の令和 8 年 6 月から令和 9 年 3 月まで施設の利用を全面的に中止する必要があると示された（敷地いっぱいに建物が建築されており、利用者の導線確保が難しく、利用者の安全を考慮するため）。
- ②上記の休館期間に施設予約に関する手続きに影響を及ぼすため、早期に施設利用者への告知を行う必要があるため。
- ③選挙投票会場となっているなど庁内各課の事業等に影響があり代替場所確保などの対応策を早期に検討する必要があるため。

2 周知方法

広報、市ホームページのほか、管理運営委員会が発行する会館だよりや会館への掲示により周知。